

南九州市公共施設適正配置計画



第1章 公共施設の適正配置計画とは

- 1-1 公共施設適正配置に取り組む必要性・・・1
- 1-2 計画期間・・・1
- 1-3 背景・・・1
- 1-4 目的・・・2
- 1-5 対象施設・・・2

第2章 適正配置にかかる基本方針（大枠）

- 2-1 基本方針・・・3
- 2-2 目標・・・3
- 2-3 検討内容・・・3
- 2-4 各種計画との位置付け・・・4
- 2-5 検討組織・・・4

第3章 今後の取組み

- 3-1 取組み体制・・・5
- 3-2 取組みの見直し・・・5

第4章 重点取組施設

- 4-1 公共施設（重点取組施設）のあり方一覧・・・6

1. 公共施設適正配置計画とは

1-1 公共施設適正配置に取り組む必要性

～現状からの脱却 一歩前に踏み出そう～

南九州市は、「人と自然が共生する 活気あふれる 住みよいまち 南九州市」を基本理念に掲げ、まちづくりを進めてきました。

本市の公共施設の現状について、市町村合併以前から3町それぞれが高度経済成長期以降、同時期に整備を進めており、多くの施設は老朽化が進んでおり、このままいくと近い将来一斉に更新時期を迎えることが見込まれています。

現在、新庁舎の建設に向けた事務も進めていることなどから、将来を見据えこれからの時代の変化に対応しながら、安全・安心で持続可能な市民サービスを提供できる“新しい公共施設像”が求められているところです。

1-2 計画期間

「南九州市公共施設適正配置計画」の計画期間は、2021年から2060年までで、1期10年の全4期とします。

また、計画の実行にあたっては、「南九州市公共施設等総合管理計画」との関連性を整理しながら、必要に応じて計画的に見直しを行うなど進めて行くこととします。

1-3 背景

①環境の変化

- ・合併により同機能をもった施設を複数維持していくこととなっている状況です。
- ・人口減少や少子高齢化等、人口構造の変化や市民ニーズの変化が生じています。
- ・新庁舎の建設に向けた取り組みについて、配慮する必要があります。

②施設の老朽化

- ・高度成長期に建設された建物の老朽化が進行しており、このままいくと、近い将来、一斉に更新時期を迎えるものと想定されます。

③南九州市公共施設等総合管理計画を策定

- ・上記の①及び②を踏まえて、令和3年度に計画の見直しを行っていますが、個々の施設の今後の方向性については具体的に示されてはおりません。

④厳しい財政状況

- ・人口減少に伴う地方税及び地方交付税ほか、各種交付金等の減少が見込まれます。
- ・本市加入の一部事務組合の負担金の増額や、会計年度任用職員制度の導入による人件費の増が見込まれます。
- ・各年度の積立額を上回る財政調整基金繰入額が必要になってきます。
- ・施設の改修や建替えに係る必要な財源確保の見通しが、不透明な状況です。

1-4 目的

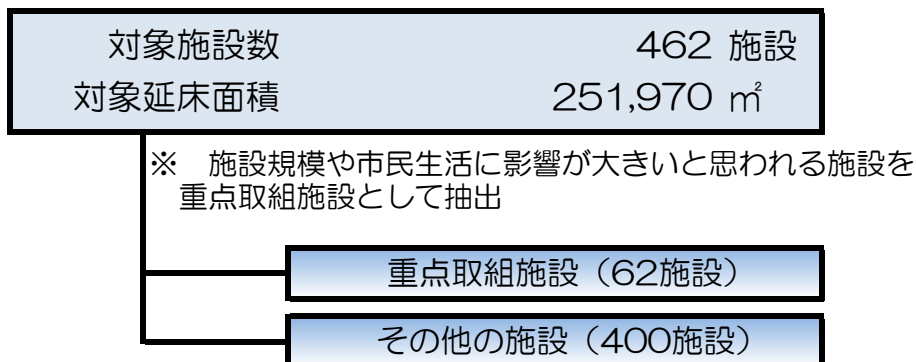
南九州市公共施設等総合管理計画について、令和3年度に計画見直しの作業を進めているなかにおいて、公共施設のマネジメント実施方針として、長寿命化、総量適正化、コスト削減及びユニバーサルデザイン化の4つの方針が示されており、個々の施設の実践策について、今後の進め方の具体的手法を検討していきます。



そこで、将来(今後40年間)の公共施設の適正な配置計画を明確に打ち出して、より効果的・効率的な施設の管理・改修・建替え等を行うことにより、公共施設における管理コストを圧縮させて財政的負担を軽減し、公共施設を次世代へ適正に引き継いでいきます。

1-5 対象施設

本市が保有する公共施設のうち、行政財産の公用財産と公共用財産に該当する建築物



建築物の類型ごとの保有状況

施設用途 (大分類)	施設数	延床面積			築後年数 平均 (年)	維持管理費			利用者等数	
		合計 (m ²)	1人当り (m ² /人)	構成比 (%)		過去3年間 (千円)	1人当り (円/人)	構成比 (%)	定義	合計
学校教育系施設	24	83,750	2.53	33.2%	49	300,799	126,866	18.16%	利用者数	2,371
公営住宅	75	40,948	1.24	16.2%	35	38,804	69,704	2.34%	入居者数	557
スポーツ・レクリエーション系施設	23	27,744	0.84	11.0%	36	255,029	368	15.40%	利用者数	693,185
産業系施設	17	18,958	0.57	7.5%	24	64,676	119	3.90%	利用者数	541,752
市民文化系施設	24	18,135	0.55	7.2%	34	159,053	891	9.60%	利用者数	178,543
行政系施設	52	14,386	0.43	5.7%	29	70,680	—	4.27%	利用者数	—
その他市有財産	84	16,203	0.49	6.4%	31	23,087	371	1.39%	利用者数	62,298
社会教育系施設	9	11,489	0.35	4.6%	38	233,253	357	14.08%	利用者数	652,969
その他施設	60	8,534	0.26	3.4%	37	37,532	2,750	2.27%	利用者数	13,646
保健・福祉施設	6	4,508	0.14	1.8%	36	24,834	561	1.50%	利用者数	44,270
供給処理施設	1	2,161	0.07	0.9%	28	74,088	1,681	4.47%	利用者数	44,079
上水道施設	71	1,922	0.06	0.8%	33	310,066	—	18.72%	利用者数	—
公園	11	1,618	0.05	0.6%	24	18,715	917	1.13%	利用者数	20,410
下水道施設	3	1,514	0.05	0.6%	18	43,660	—	2.64%	利用者数	—
子育て支援施設	2	582	0.02	0.2%	27	2,103	77,889	0.13%	利用者数	27
合計	462	252,452	7.62	100%	34	1,656,379	—	100%	—	—

(参考) 南九州市公共施設等総合管理計画

(注) 南九州市公共施設等総合管理計画の対象施設には、公共施設等(建築物)以外に道路や橋りょう等のインフラ施設や公営企業会計の建築物など他施設への転用や再配置が困難施設も含まれています。

2. 適正配置にかかる基本方針について

2-1 基本方針

公共施設の適正配置については、南九州市公共施設等総合管理計画等との整合性を図りながら、検討していくことを基本とします。

①公共施設の適切な維持管理及び魅力ある社会基盤整備

・公共施設の現況を鑑み、維持管理・修繕・更新等に係る中長期的展望や各施設ごとの将来の方向性について検討し、将来世代を含む市民全体に対して安定的かつ継続的な行政サービスの提供を行うため、計画的な社会基盤整備により魅力あるまちづくりの形成を図ります。

（参考）南九州市創生総合戦略

②次世代につけを回さない

・南九州市公共施設等総合管理計画において、今後、現状の施設を維持管理・更新していくと、年間平均10.2億円、35年間で357億円もの財源不足が生じると試算されました。

（参考）南九州市公共施設等総合管理計画

③人口20,000人、面積357.91km²（※おおよそ40年後の2060年（R42））の市としての適正配置をゼロから考える

・公共施設のうち重点取組施設と位置付ける施設については、将来のあるべき数の検討を行います。

・適正配置とは、施設を廃止する、3施設を1つ統合にする、だけが選択肢ではなく、施策を進めていくための拠点となる既存施設を拡充させた新施設建設も選択肢とします。

（参考）南九州市人口ビジョン

2-2 目 標

削減目標 延床面積を約19%削減（総量縮減と必要な機能の維持）

～基本的な視点～

市民にとって必要な公共施設等（建築物）の機能を維持していく視点が重要であることから、必要な機能について拠点施設等への複合化や集約化を実施することで、建築物の総量縮減を図りつつ必要な機能の維持に努めます。

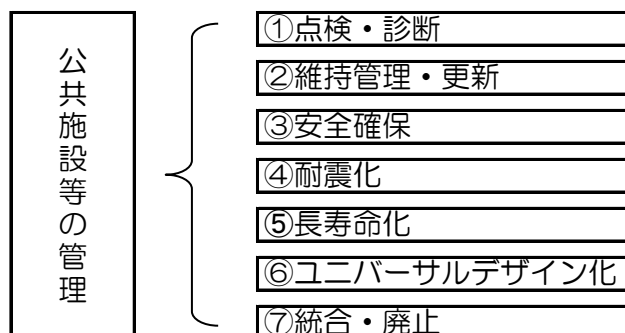
（参考）南九州市公共施設等総合管理計画

2-3 検討内容

～基本的な考え方～

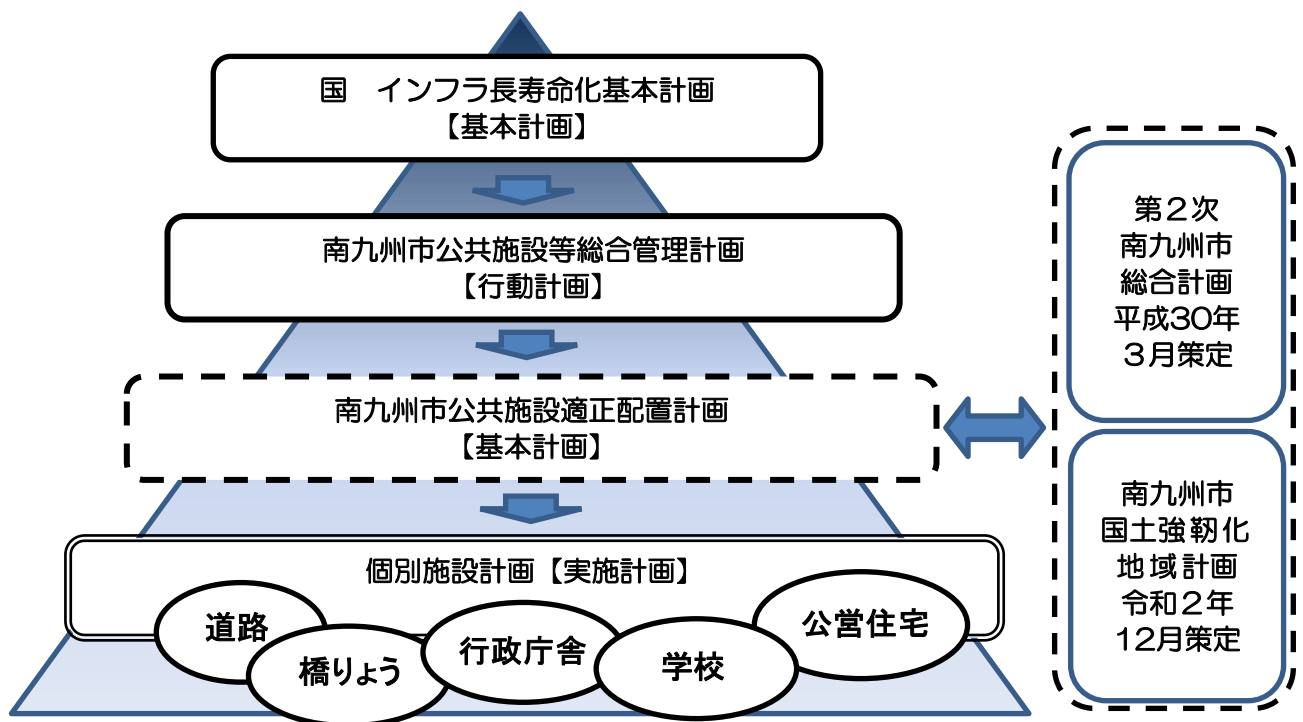
公共施設等の管理に関する考え方については、南九州市公共施設等総合管理計画が、地方公共団体の有する全ての公共施設等についての基本方針を定める計画であることを基本とします。

検討メニューの説明

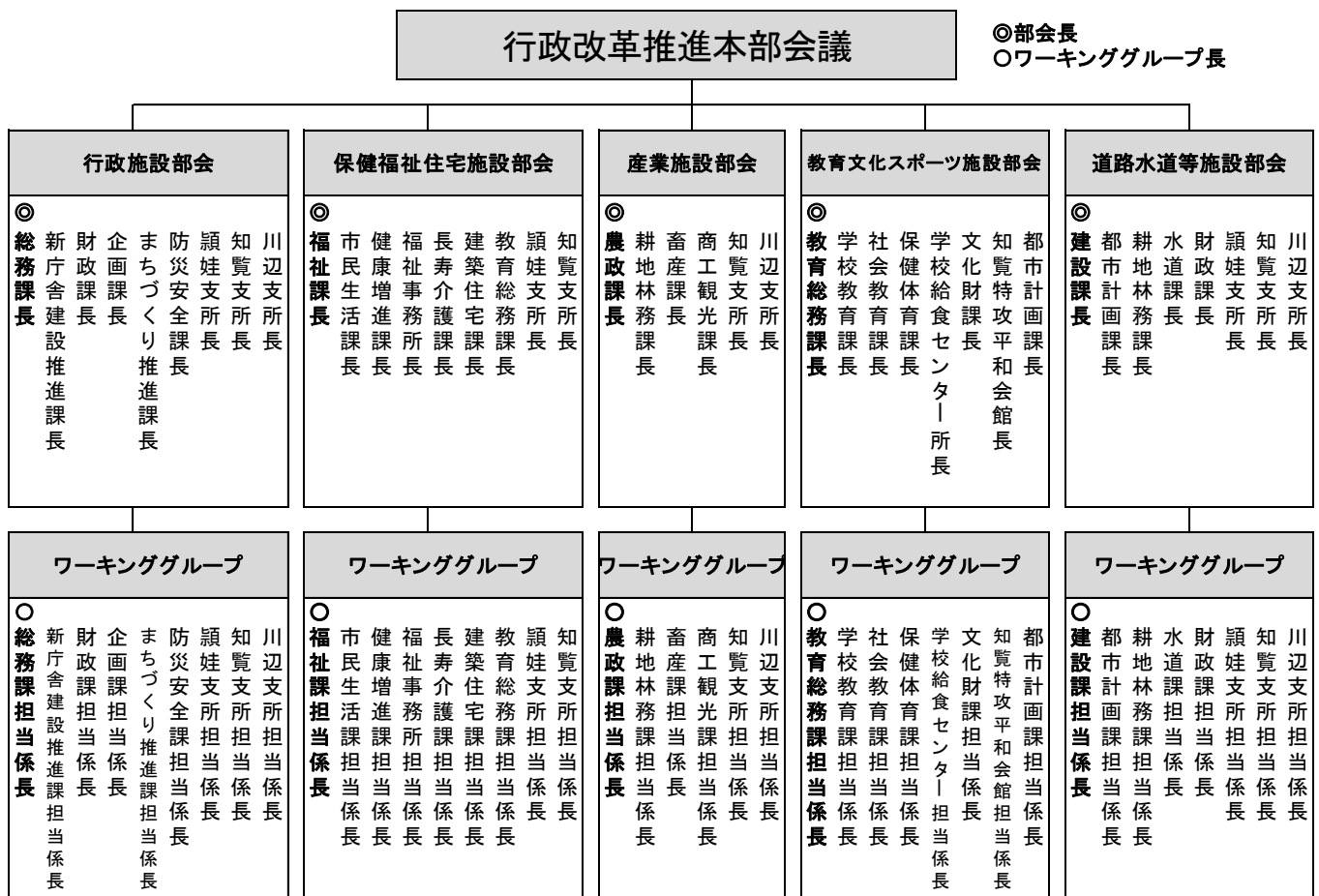


（参考）南九州市公共施設等総合管理計画策定の考え方より

2-4 各種計画との位置付け



2-5 検討組織



3. 今後の取組み

3-1 取組み体制

①全庁的な推進体制の構築を図ります

- ・ 公共施設等の更新や統廃合化を進めるにあたっては、施設の利活用方針や整備等の優先順位の決定等について、関係する課・係が横断的に協議する体制を整え、連携強化を図ります。
- ・ 施設の長寿命化や適切な維持保全等の推進に関しては、関係部署や施設責任者の意見や提案を的確に把握するとともに、早い段階での市民参加も視野に入れながら、それぞれの意思を反映させる方策を検討します。

（参考）南九州市公共施設等総合管理計画

②情報の共有

- ・ 公共施設等に関する維持管理費用や利用状況等に関する情報のデータ化と定期的な情報更新に努め、関係する課・係で情報の共有化を図ります。

（参考）南九州市公共施設等総合管理計画

3-2 取組みの見直し

～市民の声を聞き、市民への情報共有も図ります～

南九州市公共施設等総合管理計画のフォローアップの実施を基本に、施設の現状や地域の実情等に配慮しつつ、本市の財政状況や各種制度変更等に合わせて適宜見直しを行うとともに、南九州市総合計画や南九州市国土強靱化地域計画等へも反映させます。

特に市民生活に密着した施設については、パブリックコメント、ワークショップや市民アンケート等の方法による市民参加の方法を積極的に活用するとともに、個々の施設の適正配置計画の策定を行うにあたっては、市民との情報共有を図ります。

（参考）南九州市公共施設等総合管理計画

4 重点取組施設

4-1 公共施設（重点取組施設）のあり方一覧

番号	施設 類型	分類	施設名称	施設場所	計 画				備 考
					1 期 (2021-2030)	2 期 (2031-2040)	3 期 (2041-2050)	4 期 (2051-2060)	
1	文化 会 館		コミュニティセンター・顕娃文化会館	顕娃		2034長寿命化		2055建替又は集約 の検討	
2			コミュニティセンター・知覧文化会館	知覧	2028長寿命化			2055建替又は集約 の検討	
3			コミュニティセンター・川辺文化会館	川辺		2036年長寿命化		2055建替又は集約 の検討	
4	地区 公 民 館		郡地区公民館	顕娃	2020長寿命化	2040建替検討			
5			宮脇地区公民館	顕娃	2027長寿命化		2047建替検討		
6			粟ヶ窪地区公民館	顕娃	2026長寿命化		2046建替検討		
7			御領地区公民館	顕娃	2025長寿命化		2045建替検討		
8			別府地区公民館	顕娃	2023長寿命化		2043建替検討		
9			上別府地区公民館	顕娃	2022長寿命化		2042建替検討		
10			知覧地区公民館	知覧		2030廃止・移転		34番に複合化	
11			浮辺地区公民館	知覧		2032長寿命化		2052建替検討	
12			霜出地区公民館	知覧		2033長寿命化		2053建替検討	
13			松ヶ浦地区公民館	知覧	2029長寿命化		2049建替検討		
14			中福良地区公民館	知覧		2031長寿命化		2051建替検討	
15			手養地区公民館	知覧		2036長寿命化		2056建替検討	
16			松山地区公民館（知覧農業者ホームセンター）	知覧	2030長寿命化		2050建替検討		
17			大丸地区公民館	川辺		2034長寿命化		2055建替検討	

番号	施設 類型	分類	施設名称	施設場所	計 画 期 間				備 考
					1 期 (2021-2030)	2 期 (2031-2040)	3 期 (2041-2050)	4 期 (2051-2060)	
18	市民文化系施設	地区公民館	川辺地区公民館	川辺		2034長寿命化		2055建替検討	24番、43番、35番、36番への 移設・併用の検討あり
19			高田地区公民館	川辺		2034長寿命化		2055建替検討	
20			田代地区公民館	川辺		2034長寿命化		2055建替検討	
21			神蔵地区公民館	川辺		2034長寿命化		2055建替検討	
22			勝目地区公民館 (川辺農村環境改善センター)	川辺			2045長寿命化		
23			清水地区公民館 (清水小学校)	川辺				2052長寿命化	
24			市民交流センターひまわり館	川辺				2059長寿命化	
25	社会教育系施設	博物館等	ミュージアム知覧	知覧			2045建替 2047供用開始		26番を集約
26			額娃歴史民俗資料館	額娃	2025機能廃止		2048解体		25番を集約
27			知覧特攻平和会館	知覧			2050建替	2052供用開始	
28			知覧図書館 (総合交流促進施設ちらん夢郷館)	知覧	2028長寿命化				
29			額娃図書館	額娃		2036長寿命化			
30		子育て支援施設	額娃幼稚園	額娃	園児数の推移により 廃止を検討				
31			知覧幼稚園	知覧	園児数の推移により 廃止を検討				
32	公園	公園	知覧テニスの森公園	知覧	2024廃止後、譲渡 または貸与				
33	行政系施設	庁舎等	市役所新庁舎	知覧	2024-2025建設 2026供用開始				34番を移転 各庁舎から本課移転
34			市役所知覧本庁舎 →複合新施設	知覧	2026廃止解体 2026地域活性化施設 建設を検討				33番へ移転 建替後、10番を複合化検討
35			市役所川辺支所庁舎 (本館) →川辺支所複合新庁舎	川辺	2027建替検討	2032供用開始			36番を集約

番号	施設 類型	分類	施設名称	施設場所	計 画 期 間				備考
					1期 (2021-2030)	2期 (2031-2040)	3期 (2041-2050)	4期 (2051-2060)	
36	行政系施設	庁舎等	市役所川辺支所別館	川辺		2032外郭団体及び地域コミュニティ拠点施設に移行			35番に集約
37			市役所顕娃支所庁舎 →顕娃支所複合新庁舎	顕娃	2029建替検討	2034供用開始			
38	保健・福祉施設	社児童施設	第1児童館	川辺	2022建替又は改修				
39		高齢者福祉施設	顕娃老人福祉センター	顕娃		2038統合			40番に集約
40			知覧老人福祉センター	知覧			2043長寿命化	(2068建替)	39番を集約
41		保健施設	顕娃保健センター	顕娃		2034複合化 2035解体			37番に複合化
42			知覧保健センター	知覧				(2067移転・建替)	33番敷地内に移転
43-1			川辺保健センター（旧老夢漫センター）	川辺		2032年複合化 2033年廃止			35番に複合化
43-2			川辺保健センター（新館）	川辺		2032年複合化 2033年廃止			35番に複合化
44-1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	知覧B&G海洋センター プール	知覧	2022長寿命化				
44-2			知覧B&G海洋センター 艇庫	知覧	廃止				
45			知覧体育館	知覧			2042建替又は集約を検討		
46			諏訪体育館	川辺	2022長寿命化		2042建替又は集約を検討		
47			諏訪運動公園管理事務所	川辺	2028廃止解体				
48		レクリエーション施設	顕娃農業者トレーニングセンター体育館	顕娃			2042建替又は集約を検討		
49			夢・風の里アグリランドえい	顕娃	2020一部廃止,貸与 2021以降に譲渡又は 廃止				
50			オートキャンプ森のかわなべ	川辺	2024廃止し譲渡又は は貸与				
51		施設養	えい中央温泉センター	顕娃	2022年長寿命化				

番号	施設 類型	分類	施設名称	施設場所	計 画 期 間				備考
					1期 (2021-2030)	2期 (2031-2040)	3期 (2041-2050)	4期 (2051-2060)	
52	エス ポー シ ョ ン・ ソ シ エ テ ィ シ ス テ ム 施 設	保 養 施 設	えい別府温泉センター	顕娃	2025からの民間移 管検討				
53			知覧温泉センター	知覧	2024からの民間移 管検討				
54			ふれあいセンターわくわく川辺	川辺	2026年からの民間 移管検討				
55	産 業 系 施 設	産 業 系 施 設	顕娃農業開発研修センター	顕娃					56番, 57番を集約
56			知覧農業振興センター	知覧	2023廃止 (所管 替)				55番に集約
57			川辺農業経営基盤確立研修施設	川辺	譲渡, 貸付				55番に集約
58			畑の郷水土利館	顕娃			2043廃止		
59	そ の 他 施 設	火 葬 場	顕娃特産品開発研究センター	顕娃	2023廃止, 譲渡				
60			霜上げんき館	知覧	2026譲渡				
61	そ の 他 施 設	火 葬 場	顕娃浄楽苑	顕娃		2034顕娃・川辺廃 止・解体 2033新火葬場建設 2034新火葬場供用開 始			新火葬場に集約
62			川辺火葬場	川辺					